

★これから騒音計を選定する方必見!!
計量法の検定と校正ってなに??

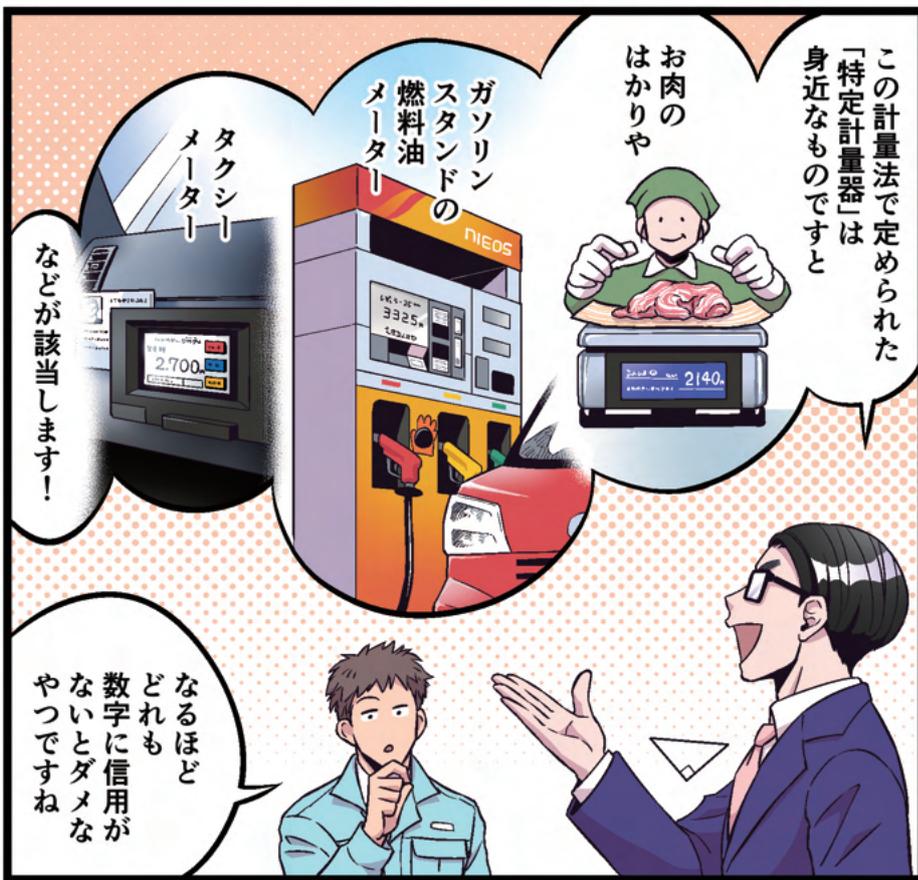




なるほど
わかりやすい

検定に合格している機器には
検定証印が筐体に貼られて
いますよ！

騒音計の検定の
有効期限は5年！



この計量法で定められた
「特定計量器」は
身近なものですと

お肉の
はかりや

ガソリン
スタンドの
燃料油
メーター

タクシー
メーター

などが該当します！

なるほど
どれも
数字に信用が
ないとダメな
やつですね



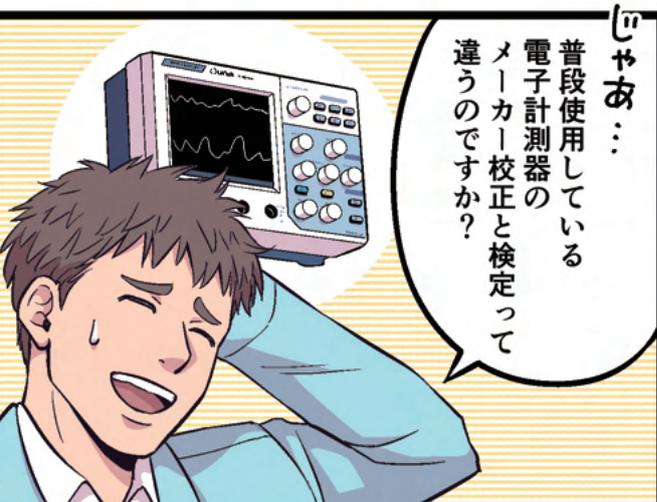
計量法の検定に合格した
騒音計を使用する必要が
あります！

自社の工場騒音を
測定した結果を
公に有効なデータ
として外部に
提出する場合

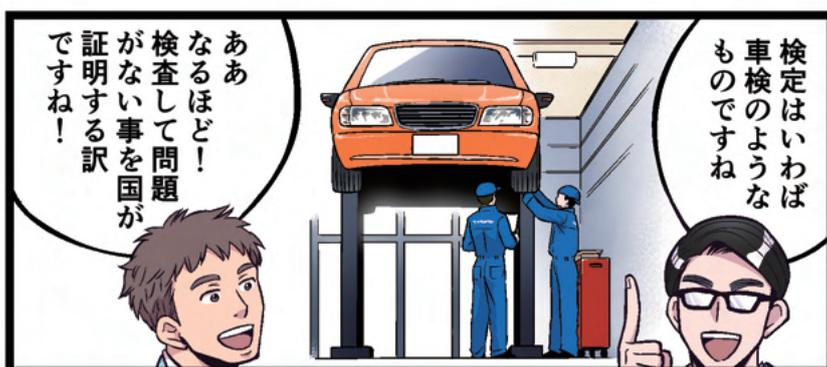


じゃあうちの会社はこれから
敷地境界の騒音測定をして
その結果を自治体に提出
するので
計量法の検定に合格した
機器である必要があるって
ことですね

ハイ！
そうですね！



じゃあ：
普段使用している
電子計測器の
メーター校正と検定って
違うのですか？



検定はいわば
車検のような
ものですね

ああ
なるほど！
検査して問題
がない事を国が
証明する訳
ですね！

ここに法的な義務はありません
しかし校正書類には
騒音計の試験データなどが
記載されているので
使用する騒音計のバックデータ
として保有されていると
より良いですね!

メーカーが実施
している試験
メーカー校正
法的義務

ハイ!! いい質問ですね!
検定とメーカー校正は違います!!

検定は先ほどの
説明の通りで:
メーカーによる校正は
「メーカーが製品の精度を
確保するために実施している
試験」のことです!

この作業を
音響校正といえます

この改正により
計量法の検定付き騒音計を
使用する場合には
事前に音響校正器を用いて
指示値を確認・調整することが
必須となりました!

測定後さらに音響校正器
による確認をすると
なお良いです!

音響校正器

また計量法の
検定に関する
内容が改正となり
2015年11月1日より
施行されています

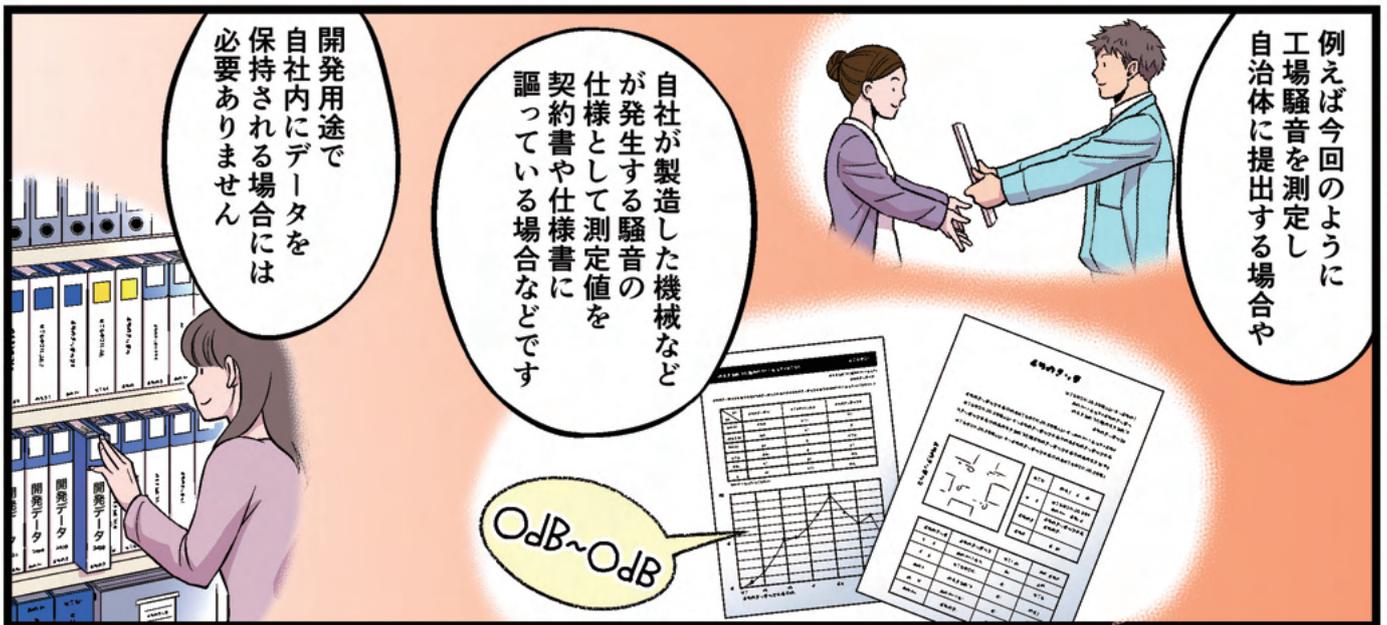
ハイ
そうですね!
すでに所有されているものがあれば
それを使用することも可能ですが
メーカーで騒音計のモデルごとに
指定された音響校正器があるので
要チェックです!

カタログにも
書いてあります!

おお
ありがとうございます

そうなんですか

じゃあ今回の測定では
音響校正器を使って
測定前に音響校正する必要が
あるって事ですね



本書の一部あるいは全部を無断で複製・複製することを禁じます。 ©2025 RION CO., LTD. All right reserved. まんが：土屋 多摩

 **リオン株式会社**
<https://svmeas.rion.co.jp/>



〒185-8533 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号 TEL.042-359-7887 FAX.042-359-7458
 西日本(営) TEL.06-6346-3671/東海(営) TEL.052-232-0470/九州リオン(株) TEL.092-281-5366